

## 動物用医療機器営業所廃止（休止・再開）届出書

該当する事項のみ記載す

東京都知事 殿

届出日を記載する。  
西暦、和暦どちらでも可

〇〇年〇〇月〇〇日

届出者が法人の場合は、登記している所在地、名称及び代表者の氏名を記載する。

住所 東京都新宿区〇〇〇一丁目1番1号

氏名 〇〇〇医療機器株式会社

代表取締役 東京太郎

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条第1項(第2項)において準用する同法第10条第1項の規定により動物用医療機器営業所の廃止（休止・再開）を下記のとおり届け出ます。

該当する事項のみ記載する。

記

備考2参照

該当する事項のみ記載する。

- 1 業務を廃止（休止・再開）した営業所の名称及び所在地

〇〇〇医療機器株式会社 東京第一営業所

東京都新宿区〇〇〇一丁目1番1号

- 2 業務の廃止、休止又は再開の区分、年月日及びその理由

区分：廃止

廃止、休止又は再開のいずれか該当するものを記載する。

年月日：〇〇年〇〇月〇〇日

理由：営業所移転のため

廃止、休止又は再開した日を記載する。その事実が発生した日から30日以内に届出する必要があります。

- 3 参考事項

担当者連絡先：東京営業所管理課 〇〇一郎 TEL 03-1234-5678

当該届出に関する連絡先となる担当者氏名、所属、電話番号等を記載する。

(日本産業規格A4)

## 備考

- 届出書様式中の「廃止（休止・再開）」とある部分は、廃止、休止又は再開のいずれか該当するものを記載すること。
- 届出書様式中の「法律第40条第1項（第2項）」とある部分は、動物用高度管理医療機器等販売・貸与業の場合には「法律第40条第1項」と記載し、動物用管理医療機器販売・貸与業の場合には、「法律第40条第2項」と記載すること。